

世田谷区立玉川野毛町公園拡張事業サウンディング調査の結果概要

1 主旨

玉川野毛町公園の拡張事業は、令和3年5月に玉川野毛町公園基本計画を策定した後、区民協働の公園づくり「玉川野毛町パークらぼ」を開催しながら、公園基本設計の検討を進めています。この度、公園の魅力やサービスの向上を図っていくため民間活力導入に向けたサウンディング調査を実施しましたので、結果の概要を報告いたします。

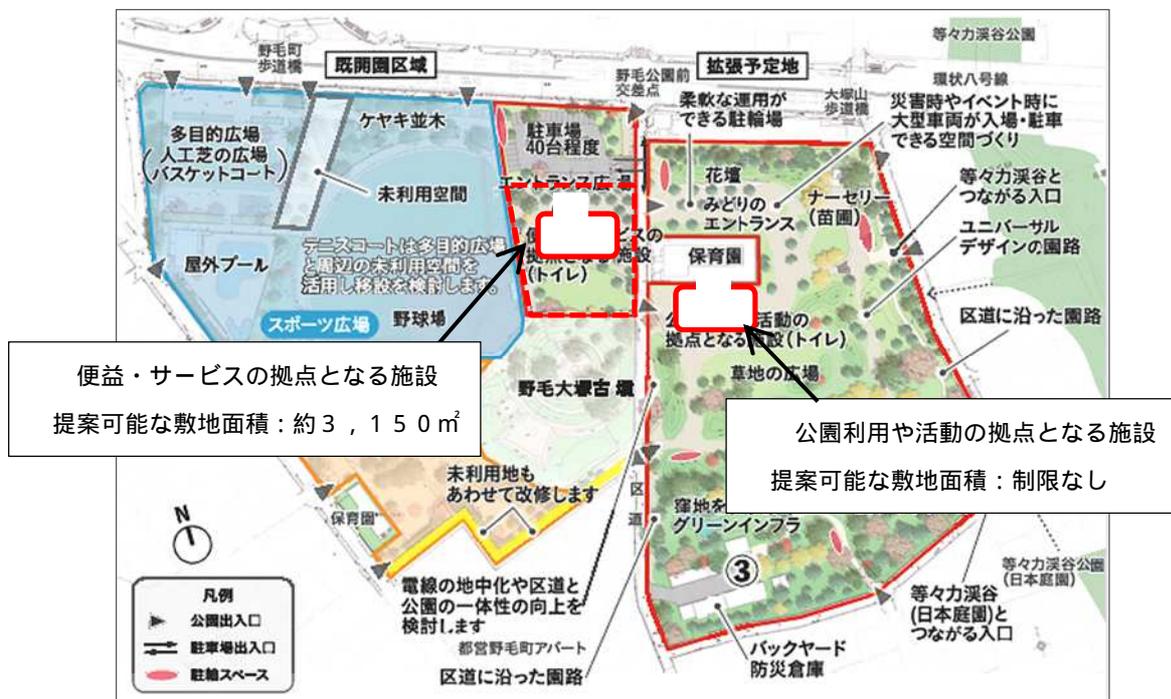
2 調査の概要

(1) 目的：公園の基本計画、基本設計検討案を踏まえた上での出店可能性、区民活動との連携、公共的な付加価値などについて対話による確認。

(2) 調査対象：

便益・サービスの拠点となる施設（飲食や物販等）

公園利用や活動の拠点となる施設（公園利用や交流等）



(3) 調査の経過

実施要領の公表	令和4年3月31日（木）
説明会・現場見学会	令和4年4月20日（水）
提案書受付	令和4年5月9日（月）～5月24日（火）
提案者との個別対話	令和4年6月上旬～8月上旬

3 調査結果の概要

(1) 応募事業者：10社

	提案内容	事業手法	
便益・サービスの拠点となる施設 (既開園区域)	レストラン、カフェ、フードホール、物販、売店など	パークPFI 設置管理許可	民設民営 (7社)
	レストラン、カフェ、フラワーショップ、物販など	管理許可 (テナント)	公設民営 (2社)
公園利用や活動の拠点となる施設 (拡張区域)	店舗のサテライトやテイクアウト コミュニティ形成のための料理教室、シェアキッチンなど	管理許可 (拠点施設の一部を使用)	公設民営 (4社)

公園利用や活動の拠点施設の4社のうち3社は、便益・サービスの拠点施設での出店を主とするサテライトとしての提案であった。

(2) 個別対話の内容 (便益・サービスの拠点となる施設)

1) 事業手法の提案

- ・パークPFI又は公園施設設置管理許可制度による出店(民設民営)
- ・区が整備する施設へのテナント出店(公設民営)
- ・建築面積の規模は、200㎡程度が妥当であるとの意見が多かった。
- ・事業期間は、長期間(20年間)を希望

2) 事業内容

- ・飲食店は、レストランやカフェ(自社店舗の出店、店舗の誘致など)
- ・物販店は、フラワーショップ、農産物の販売、売店など
- ・飲食店と物販店の組み合わせた提案もあった。

3) その他

- ・「公園利用や活動の拠点となる施設」と連携し、マルシェやキッチンカーによるイベント開催(賑わいの創出)への意欲も多かった。

(3) 個別対話の内容 (公園利用や活動の拠点となる施設)

1) 事業手法

- ・区が整備する施設へのテナント出店(採算性が見込めず店舗建設までは困難)
- ・施設の規模は、50㎡程度が妥当であるとの意見が多かった。

2) 事業内容

- ・飲食については、「便益・サービスの拠点となる施設」の店舗のサテライト(テイクアウト利用)など
- ・物販については、子ども向けの本や遊び道具の販売・レンタルの提案があった。
- ・サービス営業として、料理教室、シェアキッチンなどの提案があった。

4 今後のスケジュール（予定）

令和5年度：民間事業者の公募・選定

令和6年度：公園利用や活動の拠点となる施設の工事（公設）

便益・サービスの拠点となる施設の設計・調整

令和7年度：便益・サービスの拠点となる施設の工事、営業開始